

「【資料2】関係機関等と連携した「流域治水」の取組について」関連施策

・流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国土交通省・農林水産省】

＜目標＞

気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）

19%【R5】→64%【R12】→100%【R17】

気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（約1,500万 $\text{m}^3/\text{s} \cdot \text{km}$ ）の整備完了率

31%【R5】→39%【R12】→100%【R62】

気候変動を踏まえた洪水により生じる国管理河川における床上浸水家屋（約670万戸）の解消率

20%【R5】→39%【R12】→100%【R62】

気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した都道府県管理河川（約53万 $\text{m}^2 \cdot \text{km}$ ）の整備完了率

21%【R6】→28%【R12】→100%【R72】

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率

51%【R5】→58%【R12】→100%【R52】

まちづくり等と一体となった砂防関係施設（約36,000か所）の整備完了率

31%【R5】→41%【R12】→100%【R52】

浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による浸水対策完了率

70%【R5】→82%【R12】→100%【R22】

浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率

5%【R5】→12%【R12】→100%【R40】

人口・資産集積地区（市街化区域・DID（人口集中地区）等）からの排水を受け持つ下水処理場等（下水処理場：約460か所、ポンプ場：約1,700か所）における水害時の揚水機能確保完了率

16%【R5】→82%【R12】→100%【R14】

・防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】

＜目標＞

防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））におけるハザードマップ等ソフト対策の完了率

94%【R5】→100%【R12】

全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率

30%【R5】→83%【R12】→100%【R17】

全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、ため池工事特措法※に基づく推進計画に位置付けのある防災重点農業用ため池（廃止工事を実施するものを除く約51,000か所（令和5年度末時点））の劣化状況、地震・豪雨耐性評価の完了率

67%【R5】→100%【R12】

※防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年法律第56号）

・「田んぼダム」等の取組【農林水産省】

＜目標＞

流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダム（50万ha（令和6年度末時点））における取組完了率（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）

17%【R5】→36%【R12】→100%【R35】

・農村地域の総合的な防災・減災対策【農林水産省】

＜目標＞

湛水被害等のおそれがあり、防災対策（豪雨対策、地震対策、地滑り対策等）を講ずる優先度が高い農地等（約50万ha（令和6年度末時点））における対策完了率

0%【R5】→50%【R12】→100%【R18】

第1次国土強靱化実施中期計画における推進が特に必要となる施策とKPI一覧（抜粋）

・山地災害危険地区等における森林整備対策【農林水産省】

＜目標＞

全国の人工林（約1,000万ha）のうち、国土保全機能（土砂災害防止機能等）の維持・発揮のために森林施業（再造林等）が必要な人工林（延べ約726万ha）における施業完了率

0%【R5】→48%【R12】→100%【R20】

山地災害危険地区（約21万地区）のうち、最も危険度の高い山地災害危険地区（約15,000地区）における森林整備対策完了率

54%【R5】→64%【R12】→100%【R27】

全国の林道路線（約50,000路線）のうち、特に重要な林道路線（約4,500路線）における排水施設や法面保全等の整備・強化完了率

52%【R5】→71%【R12】→100%【R27】

・山地災害危険地区等における治山対策【農林水産省】

＜目標＞

山地災害危険地区（約21万地区）のうち、最も危険度の高い山地災害危険地区（約15,000地区）における治山対策完了率

54%【R5】→64%【R12】→100%【R27】

・グリーンインフラを活用した防災・減災対策【国土交通省】

＜目標＞

グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している地方公共団体（150団体（令和12年度末時点想定））における取組完了率

16%【R4】→100%【R12】

緑の基本計画に浸水被害の軽減に資するグリーンインフラの活用を位置付けた都市（約100都市（令和4年度末時点））における取組完了率

11%【R4】→70%【R12】→100%【R18】

河川整備計画（国管理河川の全121計画）のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた河川整備計画の割合

0%【R5】→43%【R12】→100%【R17】

「【資料3】巨大地震等への対応」関連施策

・避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄【内閣府】

＜目標＞

スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合

0%【R6】※→100%【R12】

※令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成25年8月内閣府）等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を確認する。

被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数

0台【R6】→1,000台【R12】※

※関係者へのヒアリング等から、登録制度の登録対象となり得ると想定される車両数

・災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】

＜目標＞

都道府県域における災害中間支援組織の設置率

45%【R5】→100%【R12】

全国の市区町村（1,741市区町村）の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率

1%【R5】→50%【R12】→100%【R17】

・新総合防災システム（SOBO-WEB）等を利用した一元的な情報収集・提供システムの整備・運用【内閣府】

＜目標＞

地方公共団体等（1,917団体・機関）における新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の利用率

0%【R5】→100%【R12】

地方公共団体等（1,788団体）における新物資システム（B-PLo）の操作訓練参加率

0%【R6】→100%【R12】

・国民の防災意識の向上【内閣府】

＜目標＞

防災に係る普及啓発イベント（ぼうさいこくたい）への目標参加団体数（行政、学術界、民間企業等：400団体（毎年度））の達成率

96%【R5】→100%【R12】

第1次国土強靱化実施中期計画における推進が特に必要となる施策とKPI一覧（抜粋）

「【資料4】避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化」関連施策

・学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文部科学省】

＜目標＞

避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率

18.9%【R6】→68.1%【R12】→100%【R17】

避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化（420,891基）の整備完了率

68.3%【R5】→100%【R12】

避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化（201,619か所）の整備完了率

71.5%【R6】→100%【R12】

避難所等にもなる公立小中学校施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設（築45年以上かつ200m²を超える棟に存在する落下・崩落の危険性がある非構造部材（天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具）：3,937万m²）の老朽化対策（落下・崩落対策）完了率

28.5%【R5】→49.1%【R12】→100%【R27】

・学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（国立学校）【文部科学省】

＜目標＞

避難所や防災拠点等にもなる国立大学法人等が保有する施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設（築45年以上かつ200m²を超える棟に存在する落下・崩落の危険性がある非構造部材（天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具）：600万m²）・設備（避難所機能の確保に必要な主要配管・配線：4,564km、基幹設備：5,991台）の老朽化対策（落下・崩落対策等）完了率

68.5%【R6】→76.4%【R12】→100%【R27】

・学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（私立学校）【文部科学省】

＜目標＞

避難所等にもなる私立学校施設の構造体（15,732棟及び6,683万m²）の耐震対策完了率

93.8%【R4】→100%【R10】

避難所等にもなる私立学校施設の非構造部材（吊り天井等66,88棟及び吊り天井等以外7,833校）の耐震対策完了率

39.4%【R4】→65.8%【R12】→100%【R22】

避難所等にもなる私立学校（1,207校）におけるバリアフリー化の整備完了率

37%【R4】→65%【R12】→100%【R22】

「【資料5】住宅の耐震化に向けた取組」関連施策

・住宅・建築物の耐震化【国土交通省】

＜目標＞

緊急輸送道路の一部等（約9,000km）の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの（7,291棟（令和6年4月1日時点））のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合

43.6%【R5】→60%【R12】※

※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、将来的には100%に近い状態を目指す。

居住世帯のある住宅ストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないように耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）

90%【R5】→95%【R12】

→耐震性が不十分なものをおおむね解消【R17】※

※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等（11,464棟（令和5年度末時点））のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合

92.9%【R5】→耐震性が不十分なものをおおむね解消【R12】※

※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

第1次国土強靱化実施中期計画における推進が特に必要となる施策とKPI一覧（抜粋）

「【資料6】感震ブレーカーの設置促進の取組について」関連施策

・密集市街地等の改善に向けた対策、火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等【国土交通省・総務省】

＜目標＞

著しく危険な密集市街地の面積（全国5,745ha（平成23年度末時点））の解消率

71%【R5】→100%【R12】

著しく危険な密集市街地の未解消地区（全国1,662ha（令和5年度時点））を有する地方公共団体（全国15市区町）のうち、感震ブレーカーの設置に係る計画で定めた目標をハード対策と一体的に達成した団体の割合

0%【R6】→100%【R12】